

# 告示

## 埼玉県告示第九百号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第二十七条第三項の規定により、障害者就業・生活支援センターから次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年八月十四日

埼玉県知事 上田清司

名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
社会福祉法人 草加市社会福 祉事業団	住所	埼玉県草加市 栄町二丁目一 番三十二号ス トーク草加式 番館一階	埼玉県草加市 柿木町千二百 十三番地一	平成二十九 年六月二十 七日